

平成 21 年 11 月 25 日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代表者名 代表取締役社長 植村 貴好
(J A S D A Q ・ コード 2156)
問合せ先 取締役総務本部長 岩本 克美
電話 087-825-1156

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社および連結子会社の取引先である株式会社穴吹工務店および株式会社穴吹ハートレイが、平成 21 年 11 月 24 日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申し立てを行ったことに伴い、各社に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

1. 当該取引先の概要

商号	株式会社穴吹工務店	株式会社穴吹ハートレイ
所在地	香川県高松市藤塚町 1 丁目 11-22	香川県木田郡三木町大字下高岡 972-30
代表者の氏名	朝倉 泰雄	榎 範雄
資本金	5,754 百万円	100 百万円
事業の内容	建設業	サービス業
資本関係	該当事項なし	該当事項なし
人的関係	該当事項なし	該当事項なし
取引関係	最近の事業年度における取引高 平成 21 年 3 月期売上高 175 百万円	最近の事業年度における取引高 平成 21 年 3 月期売上高 2 百万円

2. 当該取引先に対する債権の種類および金額

○債権の種類

売上債権（売掛金、受取手形）

○債権の額

上記取引先に対する取立不能又は取立遅延のおそれが生じた売上債権額については現在精査中であり、確定次第速やかに開示いたします。

3. 今後の見通し

今後については、関係人説明会（平成 21 年 11 月 28 日開催）等の結果を待って対応を図る所存です。また、当該債権の取立不能見込額については、平成 22 年 3 月期第 3 四半期連結会計期間（平成 21 年 10 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日）において貸倒引当金等の損失として計上する見込みです。

なお、当社の今期の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定次第速やかに開示いたします。

以上